令和6年度社会教育主事・社会教育士研修会開催要項

- 1 趣 **旨** 県内の社会教育主事・社会教育士等を対象に、生涯学習時代における社会教育の役割や、生涯学習推進の在り方についての研修を深め、今後の生涯学習・社会教育の振興を担う社会教育主事・社会教育士等関係者の資質の向上を図るとともに、関係者間のネットワークを構築する。
- 2 主 催 岡山県教育委員会
- **3** 日 時 令和6年8月9日(金) 10:00~16:30
- **4 会 場** 岡山県庁 9階 大会議室 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
- 5 対 象 社会教育主事、社会教育士、その他社会教育関係者
- 6 **テーマ** 「こどもまんなか社会の実現における社会教育主事・社会教育士の役割」
- 7 研修日程 裏面
- 8 申込方法 Google フォームに直接入力する (https://forms.gle/PEpWbHGDSKYDwbGR8)



- 9 申込期限 <u>令和6年7月26日(金)</u>
- 10 その他
 - (1) 本研修会は、社会教育法(注) に基づき開催する法定研修です。ついては、市町村教育委員会においては、生涯学習・社会教育所管課長及び関係職員の1名以上の参加をお願いします。
 - (2) 昼食は、各自で御用意ください。
 - (3) 申込内容を変更する場合は、8月2日(金)までに必ず連絡願います。 連絡先 masahide_yamamoto@pref.okayama.lg.jp 086-226-7597 (担当:山本)
 - (4) 県庁外来駐車場(有料)には限りがあるため、できるだけ公共交通機関でお越しください。
 - (5) 当日、17時30分より「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」を予定しています。岡山県の社会教育に興味がある方はどなたでも参加可能です。「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」のみの参加も可能です。参加希望の方は Google フォームに御入力ください。開催場所等については、後日、担当より連絡させていただきます。

(注)

【社会教育法】

(社会教育主事及び社会教育主事補の研修)

第9条の6 社会教育主事及び社会教育主事補の研修は、任命権者が行うものの ほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。

令和6年度社会教育主事・社会教育士研修会 研修日程

○日 時 令和6年8月9日(金) 10:00~16:30

○テーマ 「こどもまんなか社会の実現における社会教育主事・社会教育士の役割」

○日 程

0.00	
9:30	受付
10:00	【開会行事】 あいさつ
10:10	【講義】
	「こどもまんなか社会の実現に向けて社会教育主事・社会教育士にできること 」(仮)
	講師 認定NPO法人カタリバ 菅野祐太 氏
10.00	11.74
12:00	休憩
13:00	【実践発表①】
	「子どもの居場所づくり」(仮)
	講師 NPO法人f.saloon 代表執行役 守谷 克文 氏
	【実践発表②】
	「早島町における家庭教育支援」(仮)
	講師 早島町教育委員会 係長 藤本 高志 氏
	一 一 中
	【グループ内交流】
15:30	【社会教育主事・社会教育士としての情報交換】
	希望される参加者から実践内容などを紹介し
	ていただき、社会教育関係者間のつながりを
	構築していきたいと思います。つながりを広
	げていくチャンスですので、多くの方から情
	報提供いただければと思っています。
16:20	【閉会行事】 あいさつ アンケート記入
10.20	

※17 時 30 分より「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」を予定しています。岡山県の社会 教育に興味がある方はどなたでも参加可能です。「岡山県 社会教育ネットワーク交流会」の みの参加も可能です。ぜひ御参加ください。